

日本共産党船橋議員団

# ミニにゅす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005  
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347  
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>

市会議員  
 石川敏宏 ☎462-4548 事務所☎467-2860  
 岩井友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160  
 金沢和子 ☎422-5278

佐藤重雄 ☎432-9872  
 関根和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950  
 中沢学 ☎493-8140  
 渡辺ゆう子 ☎462-7273

## 野田剛彦市議政務調査費疑惑で参考人質疑

### 領収書は本人が記入？

新聞報道などで、「架空請求で

はなかったのか」とも言われている、野田剛彦議員の政務調査費の使途について、2月14日、地方自治法100条に基づく調査（議会運営委員会）で、野田議員本人に対する参考人質疑が行なわれました。

お金だ」というものでした。

それでは「政務調査費を返却した」ことにはなりません、今後その説明はどうするのでしょ

### 添付した「領収書の金額は

#### 『自分が記入した』

#### かもしれない』

この疑惑がある、とされるお金のやり取りには、明確に「2つの業者」と「2人の人」が関係しています。

業者名は「タンプアップランニング」(後に「タウンプランニング」に引き継ぐ)と「東央工美」。個人の名では、「竹口由利人」それに「吉田茂行」の2名です。

野田議員は「業者に依頼したというより、竹口氏から情報を得ていた」と説明しています。今後は

### 渡したお金は

「返してもらっていいな」

質疑の中で、注目されるのは、政務調査費を使って仕事を頼んだが、新聞に報道されたことから「返却することにした」「しかし、市に返却したお金は相手から返してもらったわけではなく、自分の

もう一つは、政務調査費の支出先から受け取った領収書の「金額欄は自分が記入したかもしれない」という回答があったことです。こんなズサンとも言える「お金のやりとり」が行われていたことは驚きです。

簡潔に言えば、「金額欄が白紙の

領収書が相手から渡されていて、野田議員本人が金額を書き込み、市に請求し」お金を受け取ったことによったら、そのお金は野田議員「本人の所に保管され続けていた」のではないかと疑われてもしかたのないものです。

### 領収書を発行した

#### 「業者とは」

「裏面に続く」

この「領収書が発行された正当性」の解明が必要です。

そのため、次回は竹口由利人氏と吉田茂行氏を参考人として招致し意見を聞くことになりました。

特に、「金額欄が白紙の領収書」を事前に渡しても「心配ない関係」とは、どんな関係なのか？そこに記入された金額が、「商取引として、成立するもの」だったのか？「政務調査費」は公金で、そのお金が一時的にせよ、こんな使われ方をしていたことは、まったく許されないう話です。

【今後の参考人質疑】

- 2月27日 午後6時  
竹口由利人氏
- 3月1日 午後7時  
吉田茂行氏

# 3月議会

## 来年度予算案など審議

2月25日から3月議会がはじまります。今議会には、来年度予算案をはじめ、空き家等の適正管理に関する条例案、北部清掃工場建設工事請負契約の締結、行田2丁目国有地の用地取得などが提案されます。

また飯山満町2丁目の船橋市リハビリセンターに新たに診療所を設置する条例案が提案されます。2014年7月から診療、外来・訪問リハビリ、2015年4月から訪問看護を開始するとしています。

12月議会で藤代市長は、今年行われる市長選への不出馬を表明しましたが、今議会に、現任期に限り市長退職手当を減額する条例案を提案します。(減額の詳細は2月15日現在まだ明らかになっていません。)

請願・陳情は2月22日(金)午後5時が提出期限です。議案質疑では、日本共産党から7名の議員全員が質問を行います。ぜひ傍聴にお越しください。

2月25日(月)	開	会
3月 5日(火)	議	石川敏宏議員、岩井友子議員
3月 6日(水)	案	金沢和子議員、渡辺ゆう子議員
3月 7日(木)	質	中沢学議員
3月 8日(金)	疑	佐藤重雄議員、関根和子議員
3月11日(月)	総	務委員会
3月12日(火)	健	康福祉委員会
3月13日(水)	市	民環境経済委員会
3月14日(木)	建	設委員会
3月15日(金)	文	教委員会
3月18日(月)		
)	予	算委員会
22日(金)		
3月27日(水)	採	決・閉会

3月議会の審議日程(予定)